

新型コロナウイルス感染症への対応状況

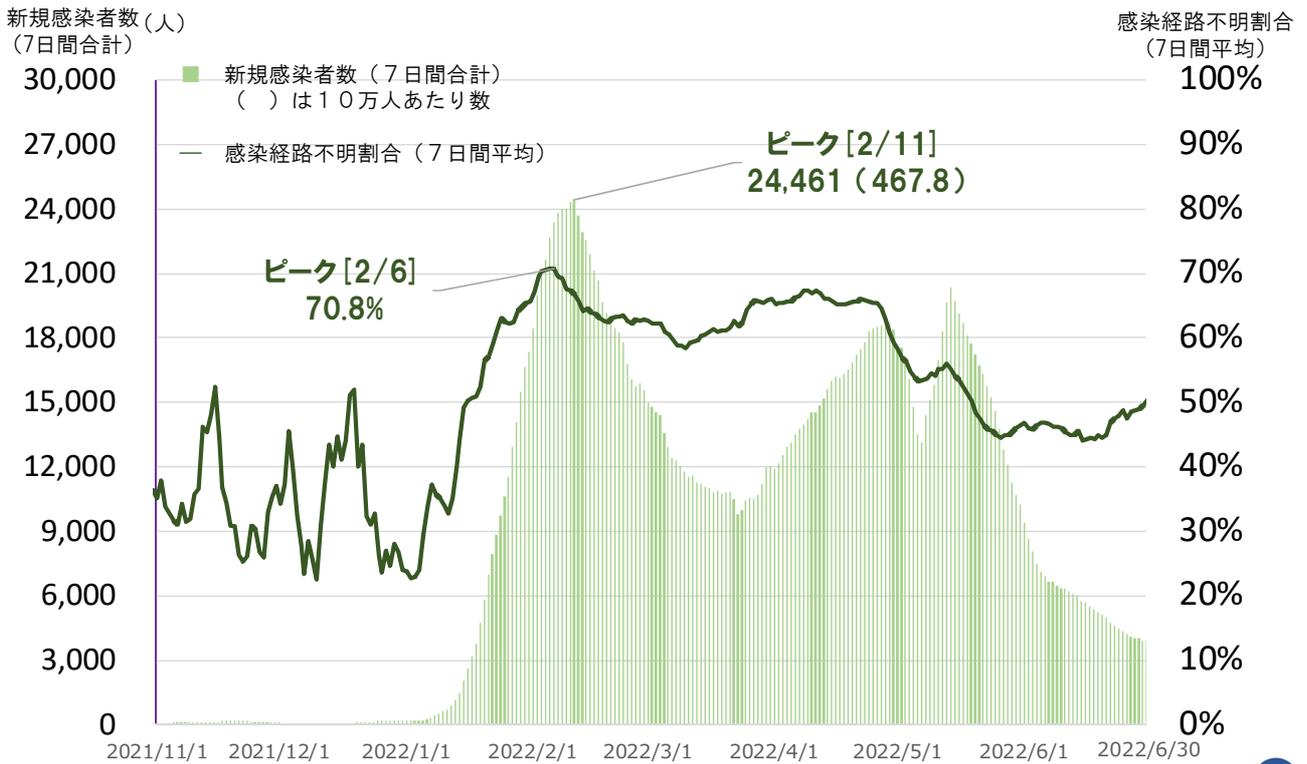
(令和3年11月以降)

スライド番号

1. 北海道の感染状況	1
2. これまでの主な動き	21
3. 道の対策	25
4. 道民への情報発信	33
5. 検査体制の状況	41
6. 医療提供体制の状況	45
7. ワクチンの接種状況	49
8. 学校教育の対応状況	57
9. 対策に伴う事業者等への協力要請等	61
10. 事業者等への支援	69
11. 感染対策と経済活動の両立に向けた需要喚起	77
12. 生活に困窮される方々への支援	85

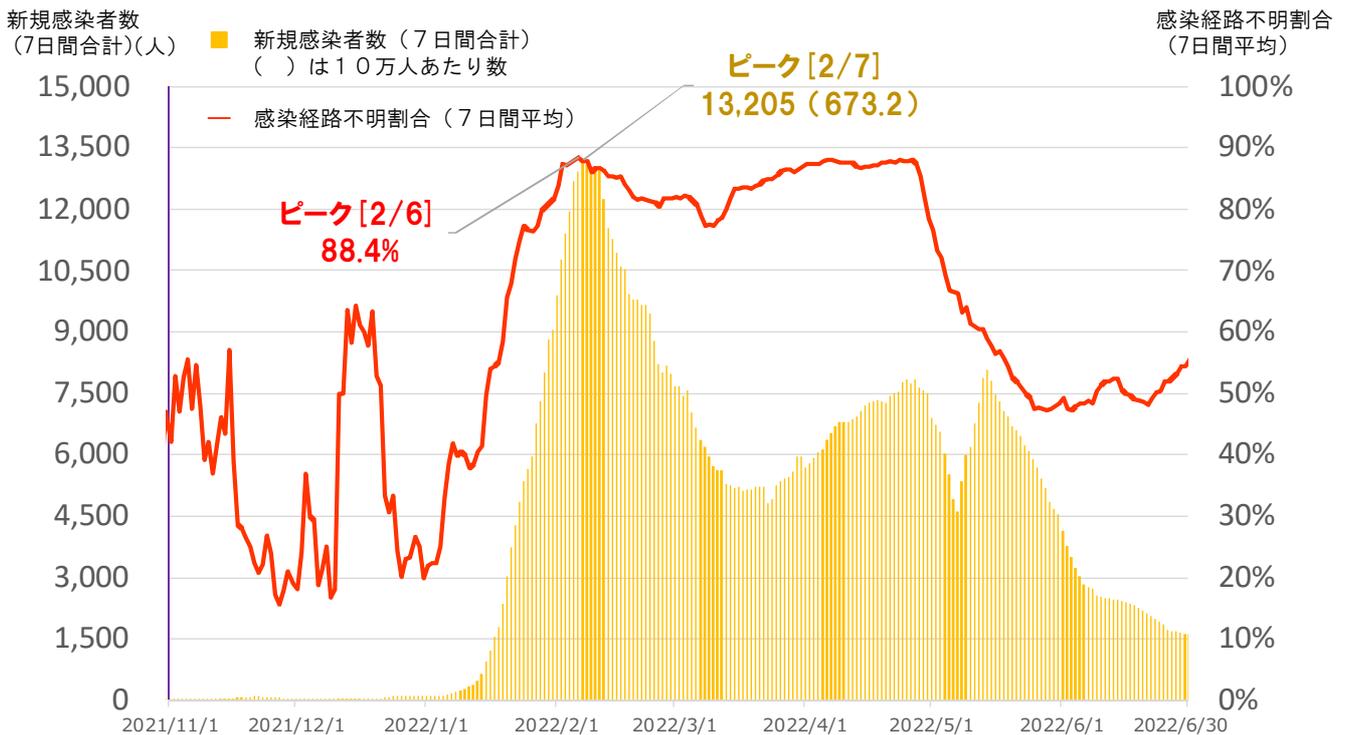
1. 北海道の感染状況

新規感染者数と感染経路不明割合(全道)



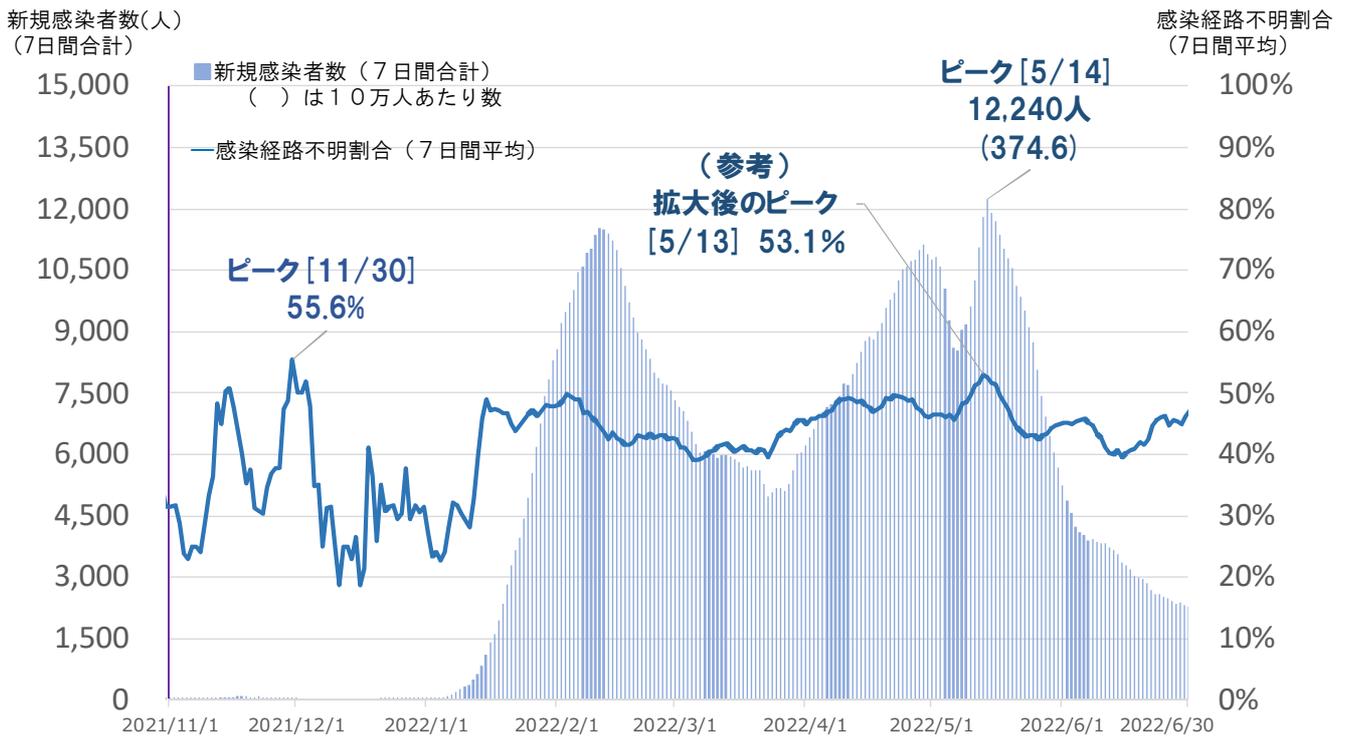
1

新規感染者数と感染経路不明割合(札幌市)



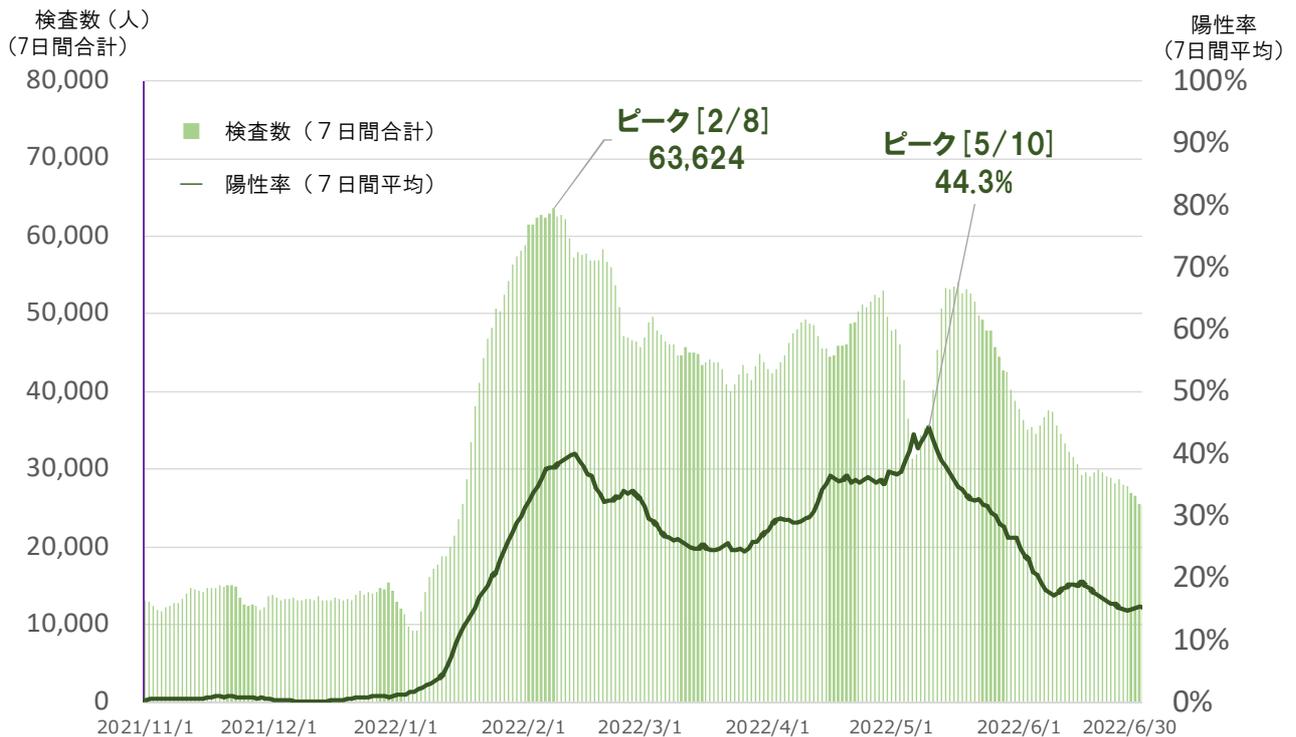
2

新規感染者数と感染経路不明割合（札幌市を除く地域）



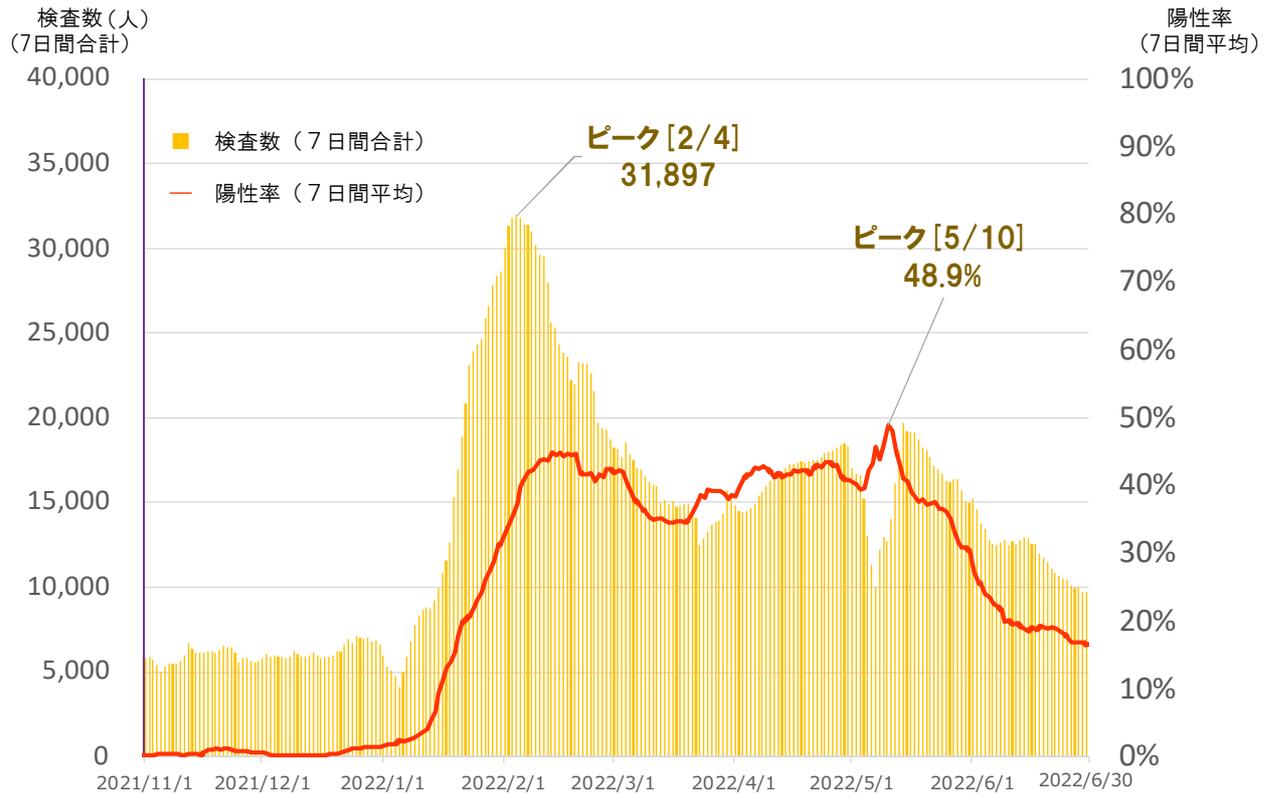
3

検査数と陽性率（全道）



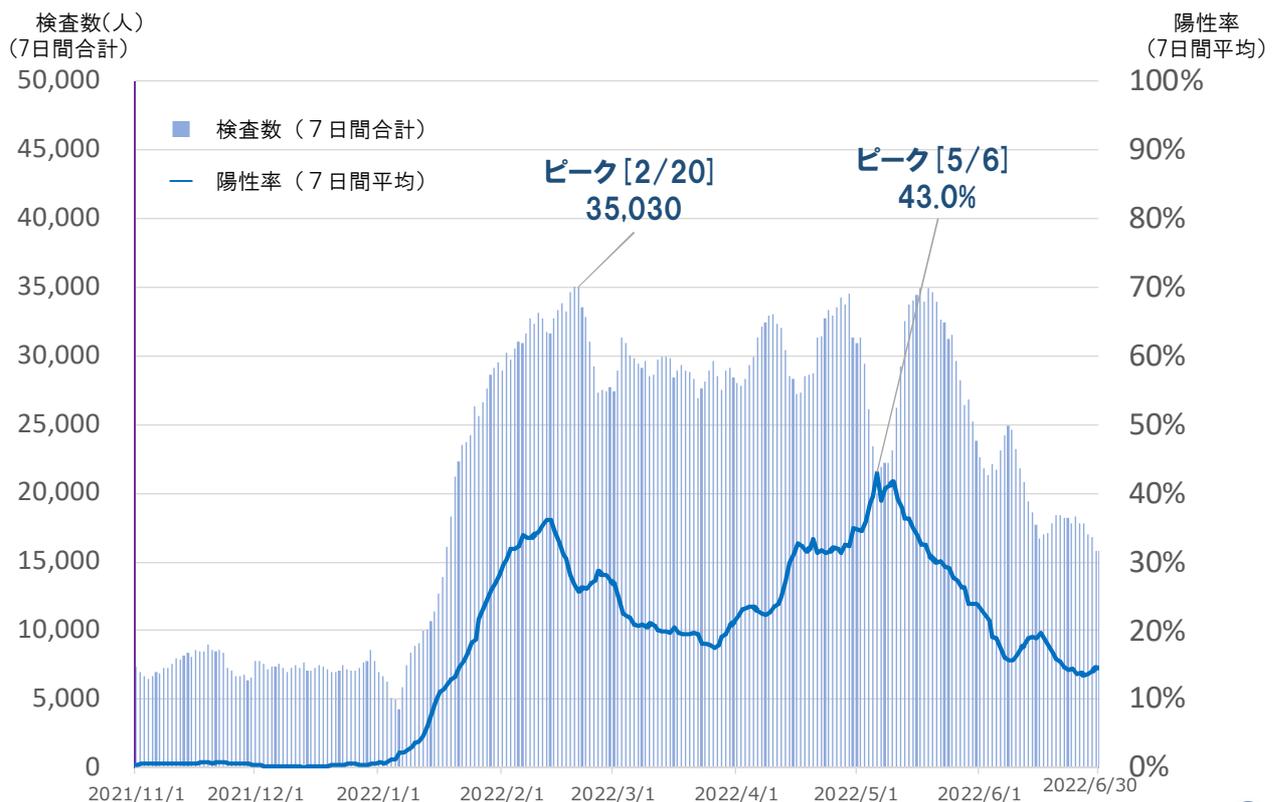
4

検査数と陽性率（札幌市）



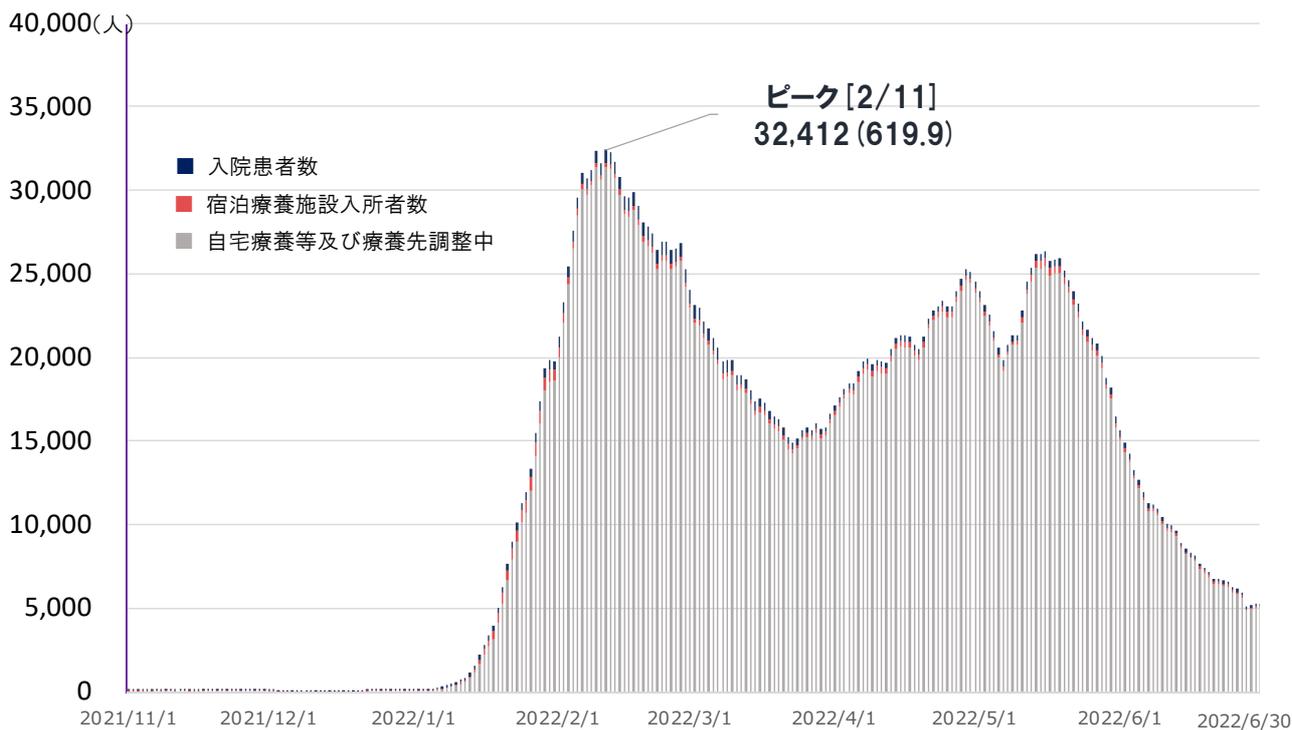
5

検査数と陽性率（札幌市を除く地域）



6

療養者数（全道）



※（ ）は10万人あたり療養者数

7

療養者数（札幌市）

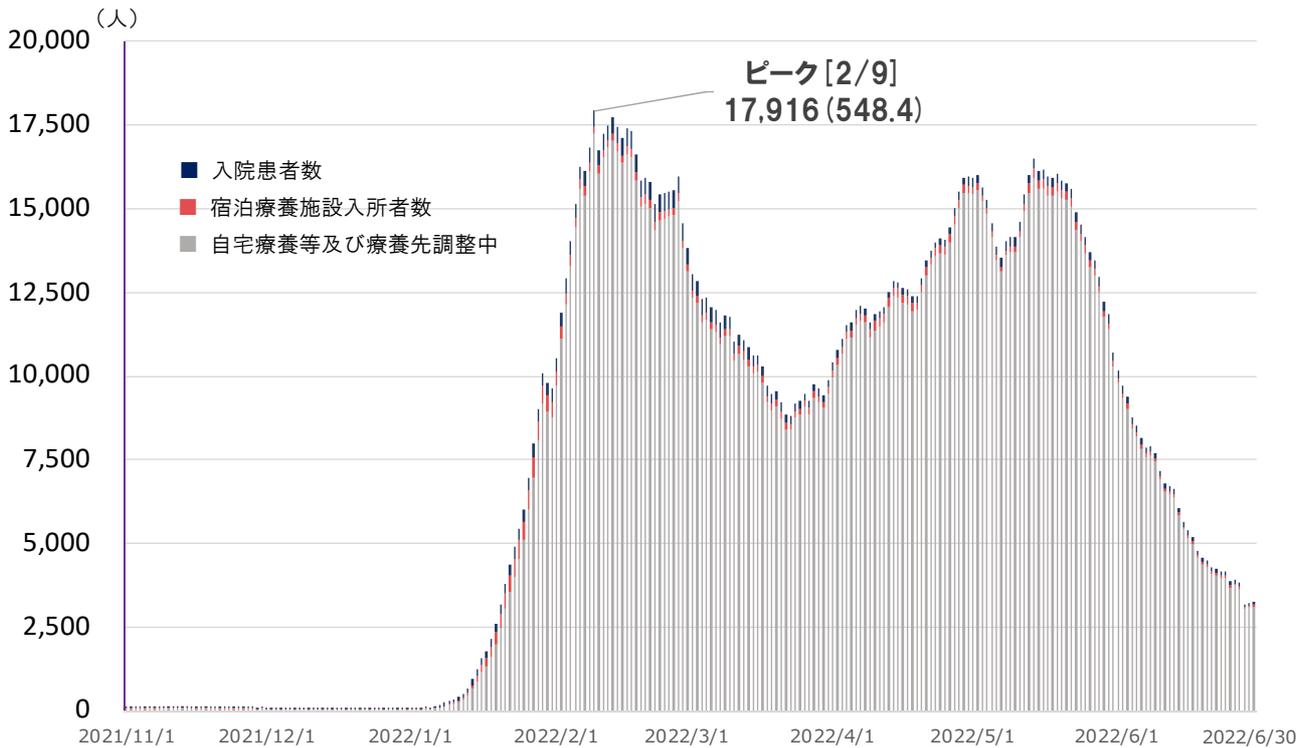


※（ ）は10万人あたり療養者数

※入院患者数は、各圏域の医療機関に入院している患者数を集計しており、他の項目との計が全療養者数と一致しない場合がある。

8

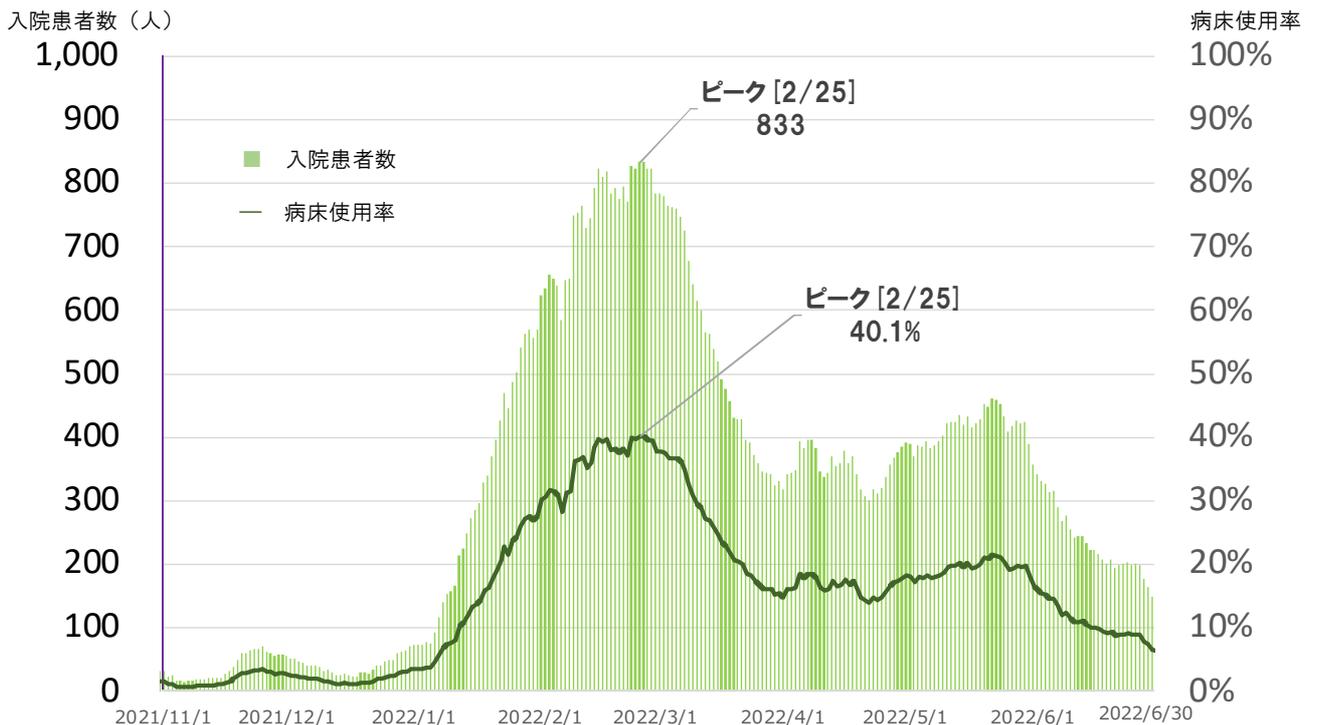
療養者数（札幌市を除く地域）



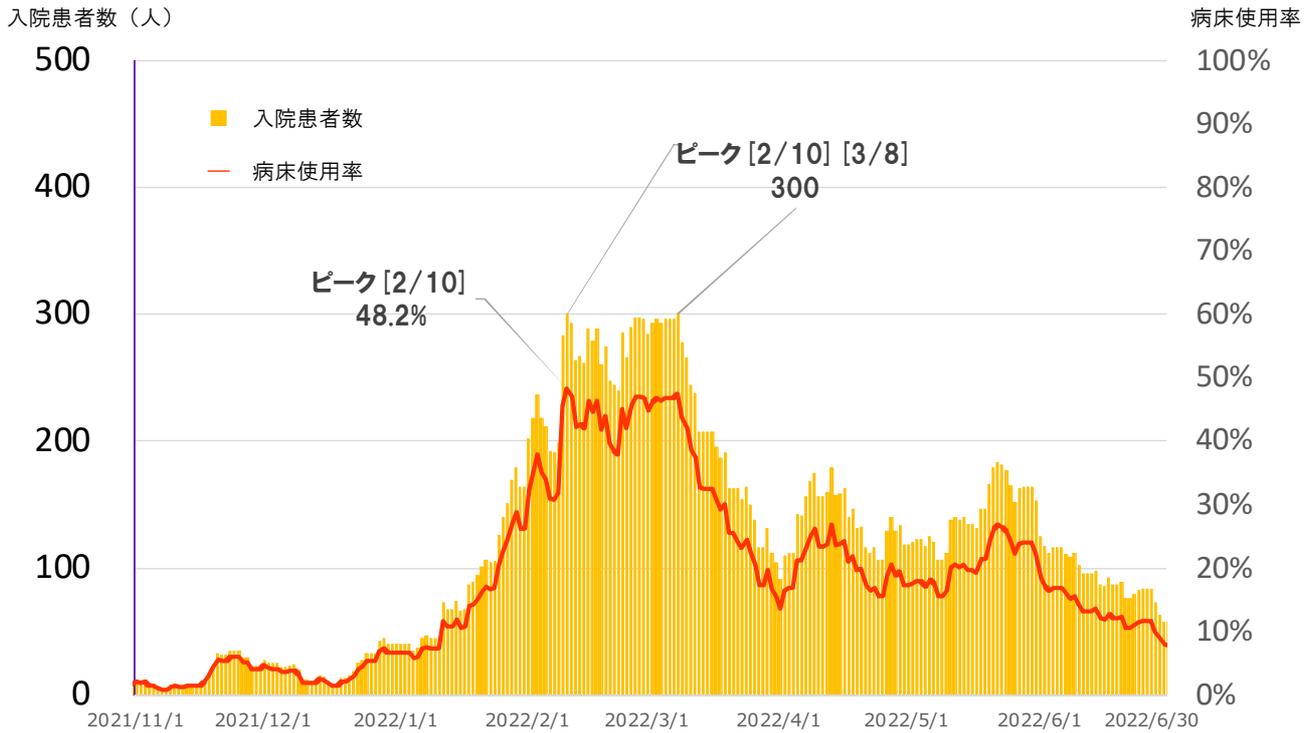
※（ ）は10万人あたり療養者数

※入院患者数は、各圏域の医療機関に入院している患者数を集計しており、他の項目との計が全療養者数と一致しない場合がある。

入院患者数と病床使用率（全道）

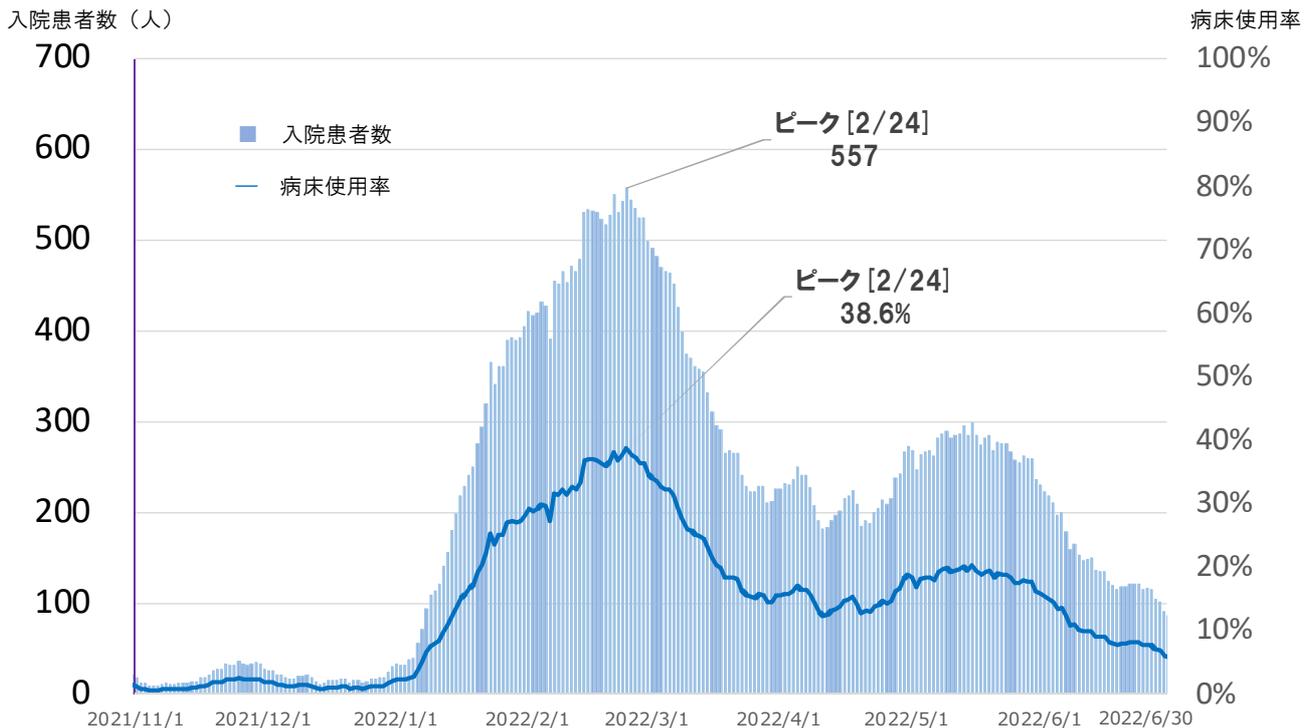


入院患者数と病床使用率（札幌市）



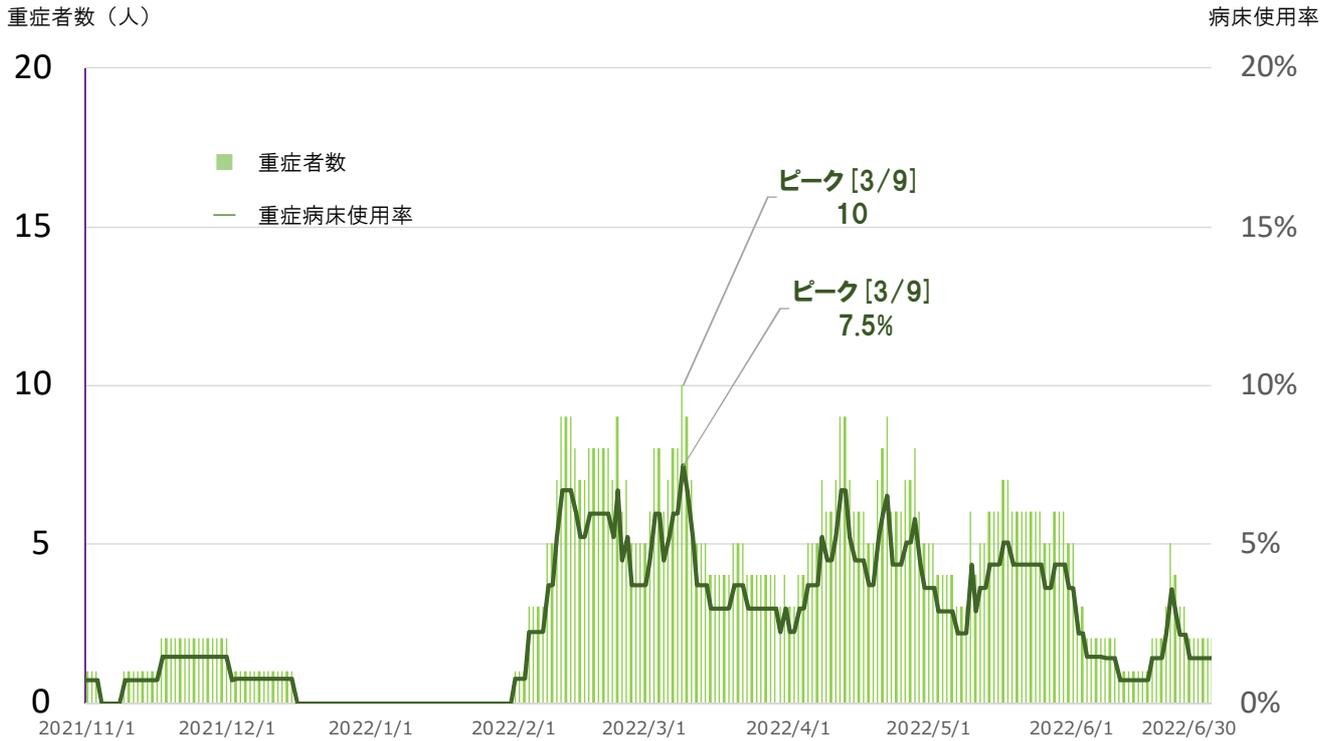
11

入院患者数と病床使用率（札幌市を除く地域）



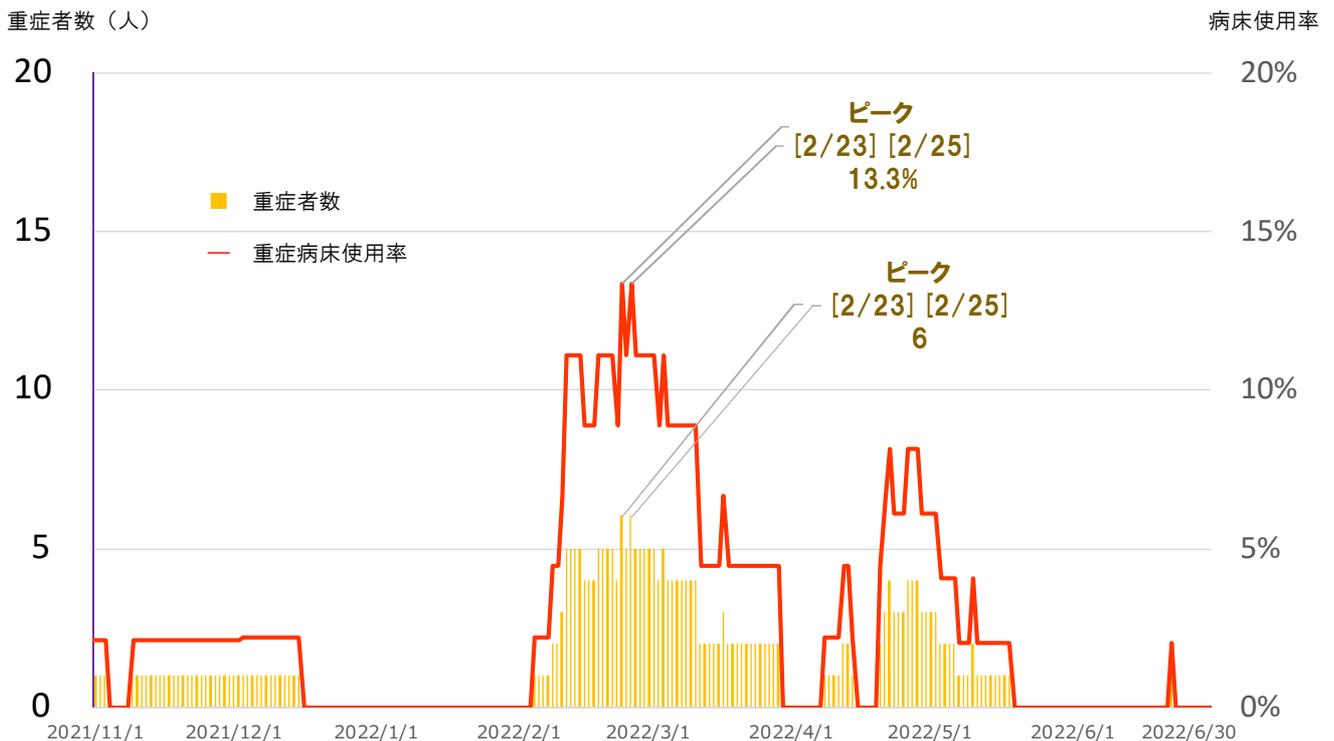
12

重症者数と重症病床使用率（全道）



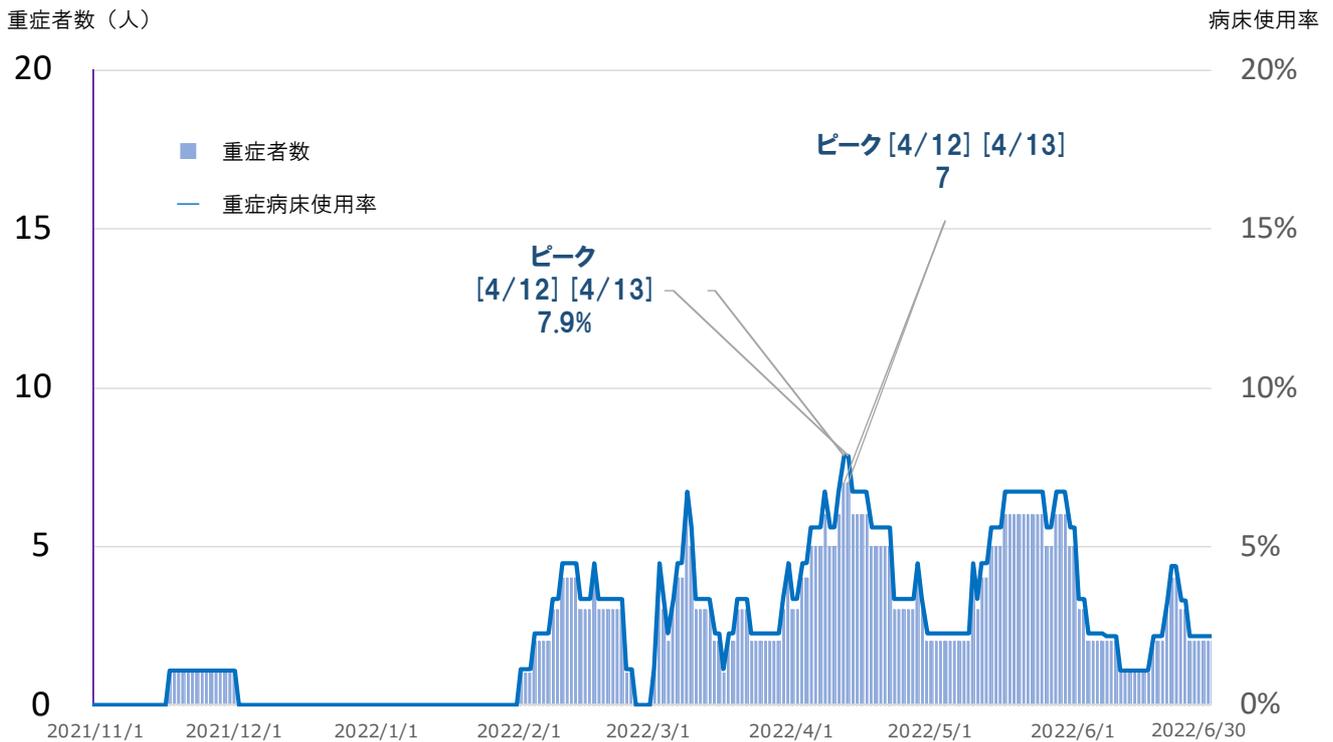
13

重症者数と重症病床使用率（札幌市）



14

重症者数と重症病床使用率（札幌市を除く地域）

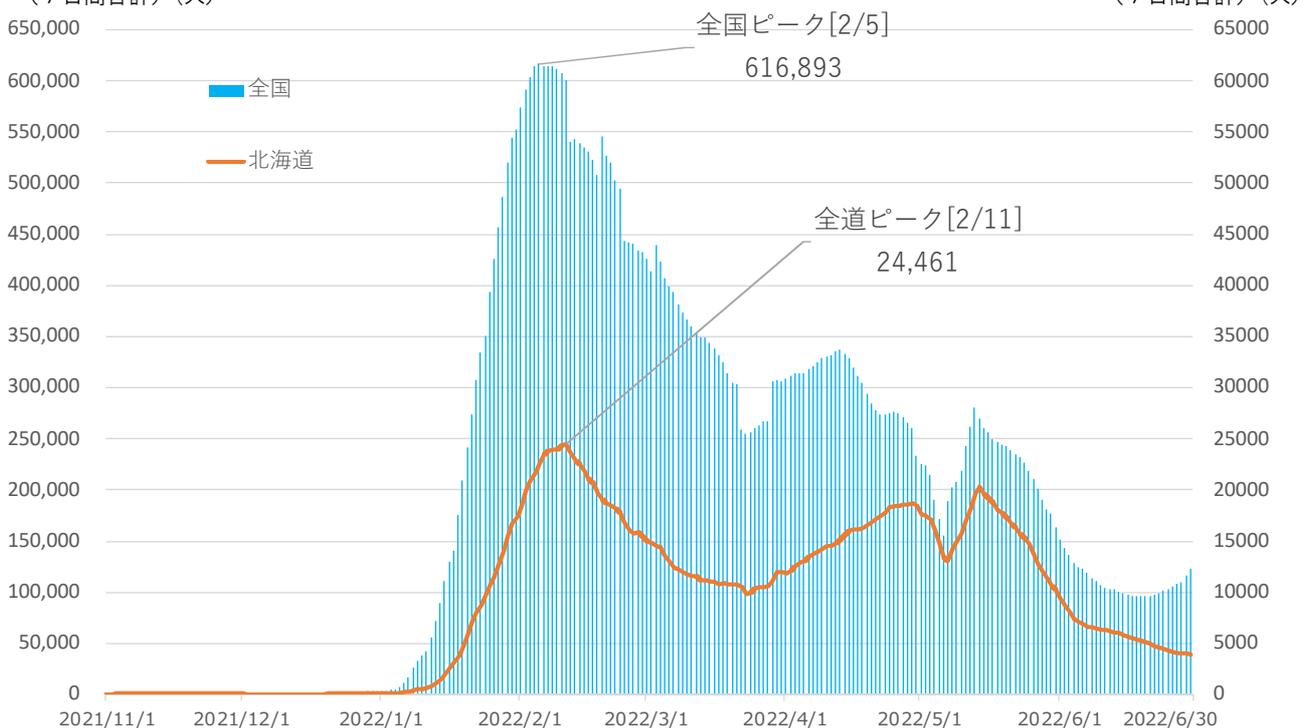


15

新規感染者数の推移（全国・全道）

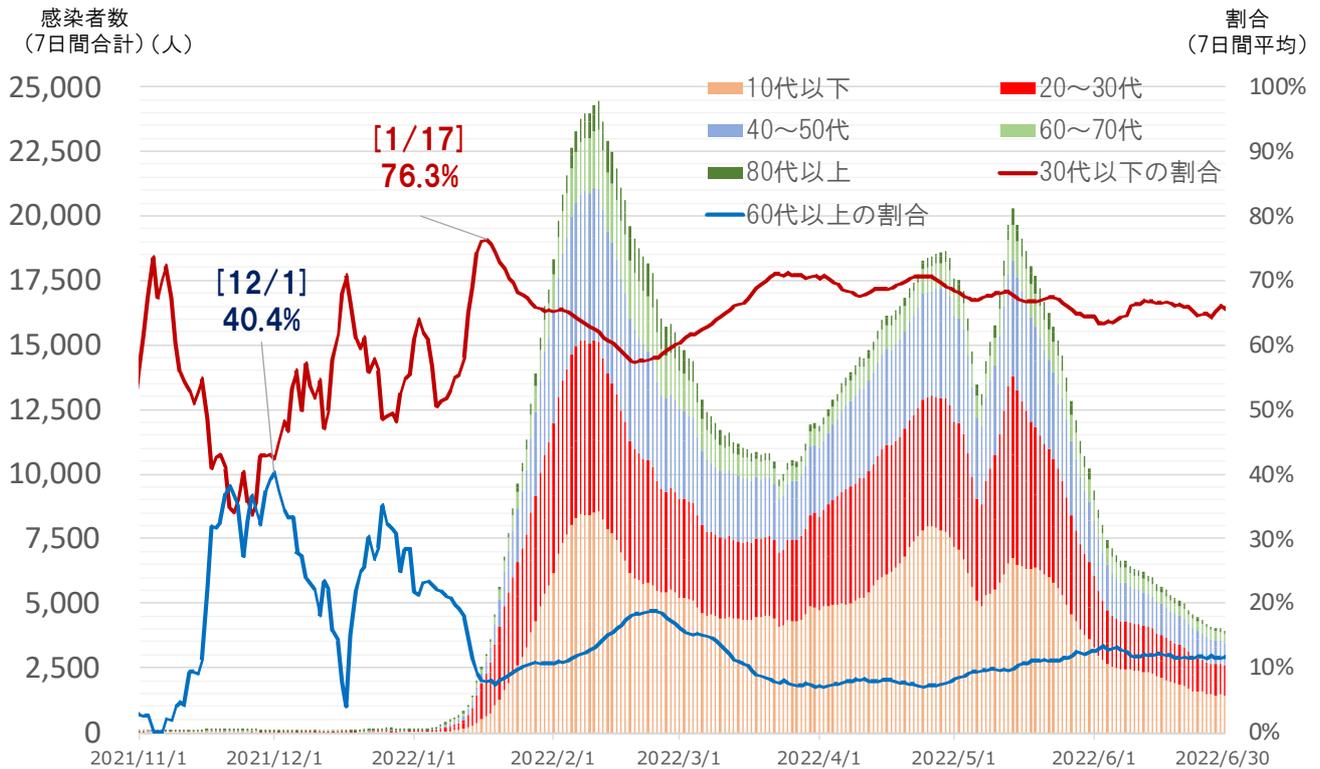
【全国】
新規感染者数
（7日間合計）（人）

【全道】
新規感染者数
（7日間合計）（人）



16

年代別新規感染者割合と推移(全道)



(新規感染者のうち年齢公表分を集計)

17

集団感染の発生状況(全道)

	R3 11月	12月	R4 1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
医療施設	1件 (72人)	1件 (66人)	20件 (681人)	76件 (2,722人)	19件 (431人)	27件 (862人)	45件 (1,112人)	17件 (229人)	206件 (6,175人)
福祉施設	1件 (9人)	4件 (54人)	48件 (1,342人)	194件 (4,483人)	91件 (1,562人)	70件 (1,397人)	104件 (1,825人)	39件 (566人)	551件 (11,238人)
計	2件 (81人)	5件 (120人)	68件 (2,023人)	270件 (7,205人)	110件 (1,993人)	97件 (2,259人)	149件 (2,937人)	56件 (795人)	757件 (17,413人)

18

2. これまでの主な動き

令和3年 10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 道の警戒ステージ2から1への移行を決定(11/1～) ➤ 秋の再拡大防止特別対策を終了し「冬の感染拡大防止に向けて」(11/1～)を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・特措法に基づく協力要請は終了(イベント除く)し、感染防止行動の呼び掛けを実施
11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「新しい旅のスタイル」、「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」の圏域設定を解除 ➤ GoToEat食事券の利用条件(利用人数・時間制限)解除
11月8日	政府分科会が「新たなレベル分類の考え方」を提言
11月12日	国が「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を決定
11月15日	➤ 「新しい旅のスタイル」の同居者要件を解除
11月19日	国が「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」を決定
11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「保健・医療提供体制確保計画」を策定 ➤ 「年末年始における感染拡大防止に向けて」(11/30～)を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始における感染拡大を回避するために、基本的な感染防止行動の呼び掛けを実施
12月1日	➤ ワクチン追加(3回目)接種開始
12月6日	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「どうみん割」の再開 <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい旅のスタイル」の感染対策を継承しつつ、「どうみん割」を実施
12月8日	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新型コロナウイルス感染症に関する北海道におけるレベル分類を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・国から医療のひっ迫状況に重点を置きながら対策を講じていくという「新たなレベル分類の考え方」が示されたことを踏まえ、これまでの警戒ステージに替わり、レベル分類を導入

21

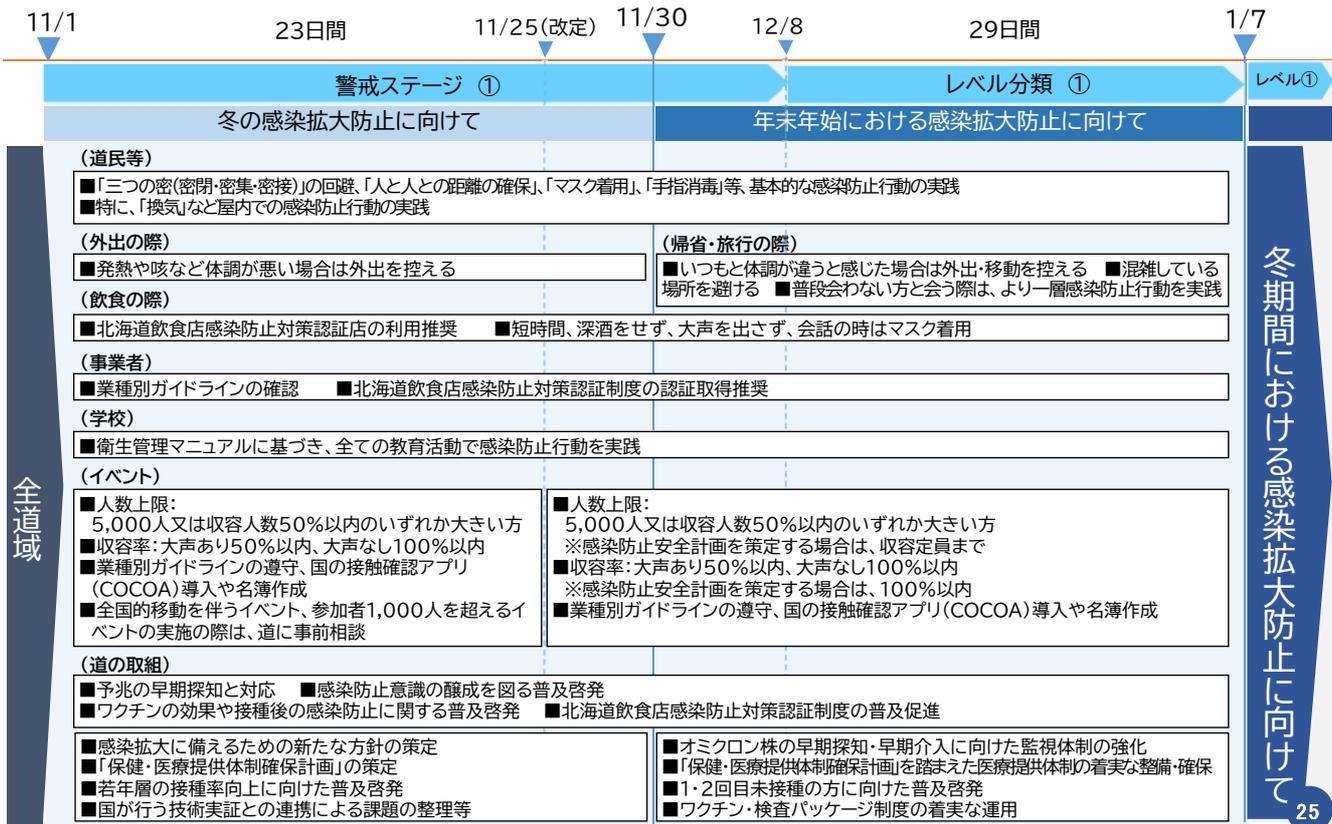
12月17日	➤ 飲食店を対象とするワクチン・検査パッケージ制度の適用登録の開始
12月27日	➤ PCR等検査無料化事業の開始
令和4年 1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「冬期間における感染拡大防止に向けて」(1/7～)を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・国内におけるオミクロン株の感染の広がりを踏まえ、道内での感染拡大を回避するため、基本的な感染防止行動の呼び掛けを実施
1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全道のレベルを1から2に移行 ➤ 特措法第31条の4第6項に基づく「まん延防止等重点措置」の国への要請 ➤ 「どうみん割」の新規受付停止
1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「積極的疫学調査の重点化」の本格運用開始 <ul style="list-style-type: none"> ・感染の急拡大を受け、重症化リスクが高い患者を迅速かつ的確に必要な医療につなげるため、保健所が行ってきた濃厚接触者の調査の対象を同居家族や医療機関、介護施設等に重点化し、その他の対象者、職場においては、自主的な外出自粛や健康観察を依頼(保健所設置市も同様の対応を実施)
1月25日	<p>国が「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】(1/27～2/20) →北海道が対象区域に追加 対象区域:北海道を含む34都道府県</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 北海道におけるまん延防止等重点措置(1/27～2/20)を決定 <ul style="list-style-type: none"> ＜措置区域:全道域＞ <ul style="list-style-type: none"> ・混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控える ・不要不急の都道府県間の移動は極力控える ・飲食店等に対し時短等を要請 <ul style="list-style-type: none"> (認証店) 営業5時から21時まで、酒類提供11時から20時まで、又は 営業5時から20時まで、酒類提供しない (非認証店) 営業5時から20時まで、酒類提供しない
1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」の新規販売停止 ➤ 「GoToEat事業」の利用条件変更(テイクアウト・デリバリーに限定)

22

2月15日	➤ 特措法第31条の4第6項に基づく「まん延防止等重点措置」の国への要請
2月18日	国が「まん延防止等重点措置」を延長する旨公示(2/21~3/6) ・全道の飲食店等に対し時短営業の継続
3月2日	➤ 特措法第31条の4第6項に基づく「まん延防止等重点措置」の国への要請
3月4日	国が「まん延防止等重点措置」を延長する旨公示(3/7~3/21) ・全道の飲食店等に対し時短営業の継続
3月17日	国が「まん延防止等重点措置」を3月21日で終了する旨公示
3月18日	➤ 「年度末、年度始めにおける再拡大防止対策」(3/22~4/17)を決定 ・人事異動、進学などによる人の入れ替えに伴う感染拡大を回避するため、基本的な感染防止行動を実践
3月22日	➤ 「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」の販売再開 ➤ 「どうみん割」の再開 ・「新しい旅のスタイル」の感染対策を継承しつつ、「どうみん割」を実施
4月15日	➤ 「春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」(4/18~)を決定 ・感染力が強いとされるBA.2系統への置き換わりが懸念される中、感染の急拡大を防いでいくため、道民の皆様にご協力をお願いする(3つの行動)を決定 ・道民や来道者に対して、3つの行動やワクチンの3回目接種など、ゴールデンウィークに実践いただきたい行動を呼び掛け(4/27~)
5月27日	➤ 「感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」による呼び掛け ・新規感染者数を減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、3つの行動の実践やワクチン接種の促進の働きかけについて、引き続き、呼びかけるとともに、マスクの着用についてわかりやすく周知

3. 道の対策

道の取組・レベル分類の変遷



道の取組・レベル分類の変遷



道の取組・レベル分類の変遷

1/27

24日間

2/21(改定)

13日間

3/7(改定)

15日間

3/22

国 まん延防止等重点措置

レベル分類②

北海道におけるまん延防止等重点措置

全
道
域

全
道
域

(日常生活)

- 基本的な感染防止対策の徹底
- 発熱等の症状がある場合、外出を控え、かかりつけ医等を受診
- 感染に不安を感じる無症状者は検査を受ける

(外出の際)

- 混雑している場所や感染リスクの高い場所への外出を控える
- 重症化リスクの高い方と接する際の感染防止対策の更なる徹底
- 不要不急の都道府県間移動を極力控える

(飲食の際)

- 営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店等の利用を控える
- 北海道飲食店感染防止対策認証店等の利用
- 飲食店の感染防止対策に協力
- 4人以内、短時間、深酒せず、会話時マスク着用

(飲食店等)

- 時短等
- 【認証店】
営業5時から21時まで、酒類提供11時から20時まで
又は 営業5時から20時まで、酒類提供を行わない
- 【非認証店】
営業5時から20時まで、酒類提供を行わない
- 同一グループの同テーブルへの案内は原則4人以内
- 業種別ガイドラインの遵守
- 北海道飲食店感染防止対策認証制度に取り組む 等

(イベント)

- 人数上限:5,000人
※感染防止安全計画を策定する場合は、20,000人
- 収容率:大声あり50%以内、大声なし100%以内
※感染防止安全計画を策定する場合は、100%以内
- 営業時間21時まで、酒類提供20時まで
- 業種別ガイドラインの遵守、国の接触確認アプリ(COCOA)導入 等

(飲食店以外の集客施設等)

- 入場者の整理、マスク着用周知
- 飛沫感染防止に効果のある措置 等

(事業者)

- 業種別ガイドライン遵守
- 「三つの密」等の回避、「居場所の切り替わり」に注意
- テレワークの活用、休暇取得の促進、時差出勤等を強力に推進
- 道民生活・道民救済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者等は、十分な感染防止対策を実施しつつ、欠勤者が多く発生する場合には、いいても業務継続
- 事業継続計画(BCP)の点検、策定

(学校)

- 衛生管理マニュアルに基づき、学校教育活動等における感染防止対策の徹底
- 集団宿泊的行事は感染リスクの高い活動は実施を慎重に検討
- 部活動は活動を厳選 等

27

道の取組・レベル分類の変遷

3/22

25日間

4/17

レベル分類②

年度末、年度始めにおける再拡大防止対策

全
道
域

全
道
域

(日常生活)

- 基本的な感染防止対策の徹底、特に不織布マスクを推奨
- 発熱等の症状がある場合、外出を控え、かかりつけ医等を受診
- 感染に不安を感じる無症状者は検査を受ける

(外出の際)

- 混雑している場所や感染リスクの高い場所への外出を控える
- 重症化リスクの高い方と接する際の感染防止対策の更なる徹底
- 他の都府県への移動の際は基本的な対策を徹底

(飲食の場面)

- 北海道飲食店感染防止対策認証店等の利用
- 飲食店等の感染防止対策に協力
- 短時間、深酒せず、大声を出さず、会話時マスク着用
特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底し、対策が徹底できない場合には、大人数は控える

(飲食店等)

- 感染防止対策チェックリスト項目の遵守
- 北海道飲食店感染防止対策認証制度に取り組む 等

(事業者)

- 業種別ガイドライン遵守
- 「三つの密」等の回避、「居場所の切り替わり」に注意
- テレワークの活用、時差出勤、自転車通勤等を推進
- 事業継続計画(BCP)の点検、策定
- 保育所、認定こども園は、「保育所における感染症対策ガイドライン」等に基づく対応を徹底
- 高齢者施設等は、「介護現場における感染対策の手引き」等に基づく対応を徹底

(学校)

- 衛生管理マニュアルに基づき、学校教育活動等における感染防止対策の徹底
- 集団宿泊的行事は感染リスクの高い活動は実施を慎重に検討
- 部活動は活動を厳選 等
- 教職員の体調管理を徹底し、体調が悪い場合には休暇を取得できる環境を確保
- 大学、専門学校等では、感染防止と面接・オンライン授業による学習機会の両立に向けて対応 等

(イベント)

- 人数上限:5,000人 又は 収容定員50%以内のいずれか大きい方
※感染防止安全計画を策定する場合は、収容定員まで
- 収容率:大声あり50%以内、大声なし100%以内
※感染防止安全計画を策定する場合は、100%以内
- 業種別ガイドラインの遵守、国の接触確認アプリ(COCOA)導入 等

28